

申請に必要な添付書類について (中規模半壊世帯の方)

		全壊世帯	解体世帯		長期避難世帯	大規模半壊世帯 ※2	中規模半壊世帯 ※2
			(半壊以上) 解体世帯 ※1	(敷地被害) 解体世帯			
基礎支援金	り災証明書	○	○	○	※3	○	
	長期避難世帯証明書				○		
	住民票の写し	○	○	○	○	○	
	預金通帳の写し (支払先の確認のため)	○	○	○	○	○	
	解体証明書 または滅失登記簿謄本		○	○	※3		
	敷地被害証明書類			○	※3		
加算支援金	契約書等の写し	○	○	○	○ ※3	○	○ その他、り災証明書、住民票 の写し、預金通帳の写し

※2 大規模半壊世帯、中規模半壊世帯の方で、住宅を「解体」される場合は、「※1」欄の添付書類が必要になります。

※3 長期避難世帯の認定期間中、認定地域を再建先とした加算支援金の申請はできません。また、長期避難世帯の認定解除後に加算支援金を申請する場合、住宅の被害程度に応じて支援対象世帯となるか判断されますので、り災証明書等の提出が併せて必要となります。

申請に必要な添付書類について (大規模半壊世帯の方)

		全壊世帯	解体世帯		長期避難世帯	大規模半壊世帯 ※2	中規模半壊世帯 ※2
			(半壊以上) 解体世帯 ※1	(敷地被害) 解体世帯			
基礎支援金	り災証明書	○	○	○	※3	○	
	長期避難世帯証明書				○		
	住民票の写し	○	○	○	○	○	
	預金通帳の写し (支払先の確認のため)	○	○	○	○	○	
	解体証明書 または滅失登記簿謄本		○	○	※3		
	敷地被害証明書類			○	※3		
加算支援金	契約書等の写し	○	○	○	○ ※3	○	○ その他、り災証明書、住民票 の写し、預金通帳の写し

※2 大規模半壊世帯、中規模半壊世帯の方で、住宅を「解体」される場合は、「※1」欄の添付書類が必要になります。

※3 長期避難世帯の認定期間中、認定地域を再建先とした加算支援金の申請はできません。また、長期避難世帯の認定解除後に加算支援金を申請する場合、住宅の被害程度に応じて支援対象世帯となるか判断されますので、り災証明書等の提出が併せて必要となります。